

医療保険 訪問看護利用料金

昭和伊南総合病院 訪問看護ステーション

■基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・高齢受給者証・健康手帳をご提示ください。

訪問回数/負担割合		利用料(10割)	基本療養費	管理療養費	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
月の初日		14,250円	5,550円	8,700円	1,430円	2,850円	4,280円
2日目以降	週3日まで	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円
	週4日以降	9,550円	6,550円	3,000円	960円	1,910円	2,870円
	週4日以降※	8,550円	5,550円	3,000円	860円	1,710円	2,570円
同日2回目(難病の方に限る)		4,500円			450円	900円	1,350円
同日3回目(難病の方に限る)		8,000円			800円	1,600円	2,400円

※週4日以降、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問の場合

■基本利用料以外

		利用料(10割)	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)		780円	78円	156円	234円
24時間対応体制加算		6,800円	680円	1,360円	2,040円
早朝・夜間訪問看護加算/6時-8時・18時-22時		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算/22時-6時		4,200円	420円	840円	1,260円
特別管理加算(Ⅰ)		5,000円	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(Ⅱ)		2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
緊急訪問看護加算(月14日目まで)		2,650円	265円	530円	795円
緊急訪問看護加算(月15日目以降)		2,000円	200円	400円	600円
		2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算/90分超		5,200円	520円	1,040円	1,560円
乳幼児加算(6歳未満) /厚生労働大臣が定める者に該当する場合		1,800円	180円	360円	540円
上記以外の場合		1,300円	130円	260円	390円
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円
退院支援指導加算/90分超・複数回の退院支援指導加算の計が90分超		8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算		3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000円	200円	400円	600円
複数名 訪問看護加算	①2人目が看護師の場合 週1日まで	4,500円	450円	900円	1,350円
	②2人目が准看護師の場合 週1日まで	3,800円	380円	760円	1,140円
	③2人目がその他の職員の場合 週3回まで	3,000円	300円	600円	900円
	④ ③かつ、厚生労働大臣が定める疾病・状態・特別訪問指示期間を有する場合				
	1日1回の訪問の場合	3,000円	300円	600円	900円
	1日2回の訪問の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
	1日3回の訪問の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費2		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

■自費

交通費	
1kmあたり37円	37円/km
エンゼルケア	11,000円(税込)

令和7年9月1日 改訂